

2024年度 私費外国人留学生授業料補助 よくある質問集 (2024年3月22日公開)

1. 提出書類について

分類	問い合わせ内容	回答
全般	提出書類が日本語または英語以外で書かれている場合にはどうすればいいか。	申請者本人による日本語または英訳を付けてください。
(2) 収入証明書	経費支弁者が退職している場合、収入証明書は何を用意すればいいか。	年金等を受給している場合には受給証明書等を提出してください。
(2) 収入証明書	経費支弁者が自営業である等の理由で収入証明書が出せないがどうすればいいか。	国際教育事務局 (iso@mics.meiji.ac.jp) までメールで問い合わせてください。
(2) 収入証明書	2023年度の収入証明書がまだ発行されていないがどうすればいいか。	2023年度の収入証明書が手に入らない場合には、2022年度のものを出していただいても大丈夫です。
(3) 学習・研究計画書	学部生は学習・研究計画書を出さなくていいのでしょうか。	はい、大学院生のみ提出が必要です。
(4) 銀行口座振込依頼書	張り付けた預金通帳の写真データはどのようなものを用意すればいいか。	以下を参考にしてください。
	<p>【表紙】</p>  <p>【見開きの写真】</p> 	<p>【Eco通帳の場合】</p> 
(4) 銀行口座振込依頼書	銀行はどの銀行でも大丈夫ですか？	日本国内に口座がある銀行であれば、どの銀行でも大丈夫です。
(4) 銀行口座振込依頼書	通帳が手元がなく、キャッシュカードの情報しか提出できない場合にはどうすればいいか。	通帳写真の代わりにキャッシュカードの写真を提出してください。
(4) 銀行口座振込依頼書	国内に自分名義ではない口座があるが、その情報を代わりに提出していいか。	自分名義の口座のもの以外は提出しないでください。
(4) 銀行口座振込依頼書	自分名義の口座だが、改名したため名前と違う口座の場合はどうすればいいか。	改名前の口座情報を入力していただき、「改名証明書」を国際教育事務局 (iso@mics.meiji.ac.jp) までメールで提出してください。
その他	成績通知表はださなくていいのでしょうか。	はい、成績通知表は提出不要です。選考の際には国際教育事務局で直接学生の成績を確認して選考を行います。

2. 申請資格・申請フォームについて

分類	問い合わせ内容	回答
申請資格	まだ在留資格「留学」を取得できていない (COEが取得できていない、短期滞在で入国している等) が申請は可能か。	<p>在留資格に関する要件は以下の通りです。</p> <p>2024年4月26日(金)時点で有効な在留資格「留学」を保持している者</p> <p>※2024年4月26日(金)時点で有効な在留資格「留学」を保持していない場合は、以下のいずれかに当てはまる者</p> <p>ア) 2024年4月26日(金)17時までに国際教育事務局にCOEを申請している者</p> <p>イ) 2024年4月26日(金)17時までに在留資格「留学」の取得手続きをしている者 (在留期間更新、在留資格変更)</p> <p>→在留資格「留学」を保持していない場合でも、4月26日(金)17時までに国際教育事務局にCOEを申請、もしくは在留資格「留学」の取得手続きをしていれば、申請可能です。(詳細は、募集要項をご確認ください。)</p>
申請資格	在留資格の更新中/変更中であるが、入国管理局から発行される申請受付票を提出する必要があるか。	提出する必要はありません。
申請資格	在留資格「留学」以外の在留資格での申請は可能か。	申請できません。在留資格「留学」であることが申請条件となります。なお、「留学」の在留資格を取得するための手続きを行っている場合、申請は可能です。詳細は、募集要項をご確認ください。
申請資格	在留資格はどのように判断されますか。	オンライン申請フォームに提出された在留カードを基に判断します。在留資格「留学」の在留カードを持っている場合でも、オンライン申請フォームに提出がない場合には資格なしとなってしまいますので、ご注意ください。
申請資格	休学していたことにより原級となってしまったが申請は可能か。	休学による原級の場合は、申請が可能な場合があります。国際教育事務局 (iso@mics.meiji.ac.jp) まで事前にメールでお問い合わせください。
申請資格	学費の延納をおこなったが申請は可能か。	可能です。学費の延納は選考に影響を及ぼしません。
申請資格	2024年度春学期に休学する場合、申請は可能ですか。	2024年度春学期を休学し2024年秋学期に復学する場合は、10月頃に秋学期授業料補助の募集を行いますので、そのときに応募してください。
申請フォーム	一度送信した回答を変更・修正したい。	オンライン申請は一回のみ可能です。回答後の修正はできませんので、事前によく準備した上で申請してください。
申請フォーム【経費支弁者情報】部分	経費支弁者の年収を入力する欄についてですが、経費支弁者が退職している場合にはどうすればいいか。	一年間で受給している年金等の金額を入力してください。
申請フォーム【経費支弁者情報】部分	月々の仕送りではなく、口座にお金を一括送金してもらい、それを生活費としている場合はどう計算すればいいか。	その仕送り額を生活する月数で割った金額を記入してください。例) 20万円を3か月分の生活費として送金してもらった場合: 200,000円/3か月 = 6.7万円
申請フォーム【経費支弁者情報】部分	仕送りと別で家賃を本国にいる親に負担してもらっている場合、仕送り額に含めるか。	負担してもらっている家賃も仕送り額に含んでください。
申請フォーム【銀行口座情報】部分	銀行で審査の対象となり、まだ口座ができていない場合にはどうすればいいか。	設問「日本国内に銀行口座を保有していますか?」には「いいえ」と回答してください。受給が決定し、必要となった場合には改めてご連絡いたします。
申請フォーム【銀行口座情報】部分	銀行の通帳を紛失し、現在は再交付申請中がどうすればいいか。	設問「日本国内に銀行口座を保有していますか?」には、銀行名や口座番号がわかる場合には「はい」を選択し、口座情報を入力してください。わからない情報がある場合には「いいえ」を選択してください。
その他	書類は、窓口で提出できますか。	いいえ、提出はオンラインの申請フォームを通してのみ受け付けます。
その他	申請が完了したかを確認したいです。	事務局では申請が完了したかの質問には回答できません。申請フォーム回答後に自動返信メールが届いていれば申請は完了しています。
その他	結果はいつ発表されますか。	募集要項「4.選考について」をご確認ください。
その他	新入生は応募すれば、全員授業料補助の対象になりますか?	いいえ。応募した新入生が全員対象というわけではなく、選考基準を満たした学生のみ対象になるので、ご注意ください。※新入生の場合でも、書類不備があった場合や申請要件に見合っていない場合は、対象外になります。

3. 現在日本国外にいる(これから新規入国する)方へ

分類	問い合わせ内容	回答
申請資格	まだ入国できていないが申請は可能か。	可能です。国内外を問わず、すべてオンラインで申請いただけます。
申請資格	まだ入国できていないことによる不利益はあるか。	申請要件に一部違いはありますが、選考については国内外を問わず、同様に行われるので、入国できていないことを原因に選考で不利になることはありません。
申請フォーム【学生基本情報】部分	日本国外に住んでいるが、携帯電話番号はどうすればいいか。	日本国外でも連絡可能な電話番号を記入してください。その場合は必ず国番号から記入するようにしてください。
申請フォーム【経費支弁者情報】部分	まだ日本に入国できていないが、仕送り額はどうすればいいか。	渡日後にもらう予定の仕送り額を記入してください。
申請フォーム【銀行口座情報】部分	入国できていないため、日本国内に銀行口座がないがどうすればいいか。	設問「日本国内に銀行口座を保有していますか?」には「いいえ」と回答してください。受給が決定し、必要となった場合には改めてご連絡いたします。